

平成30年度 活動方針・活動計画

<Ⅰ 活動の基本方針>

1) 生涯学習活動の充実・発展

本協議会は今年度も一人ひとりが「やりがい」と「生きがい」のあるまちづくりに積極的に参画し、市民・行政協働型の生涯学習の推進に努める。

2) 生涯学習推進のための情報の提供に努める

市民が自主的、主体的に生涯学習活動を行うために、学習の機会や場の提供、指導者などに関する情報の収集に努める。

3) 組織活動の充実・拡充に努める

本協議会の運営に当たって、教育委員会に事務局を置き、各関係機関と連携を図り、相互に補完し合い、学びの輪を広め地域力の向上に努める。

<Ⅱ 主な活動計画>

1) 総会……年1回（年度の活動方針・活動計画等の審議）

2) 理事会…年4回程度（必要に応じ随時開催）

3) 専門委員会

- ・総務委員会…運営全般、講座・研修会の企画運営
- ・事業委員会…生涯学習フェスティバルの企画運営、会員活動支援
- ・広報委員会…情報誌「ら・ら・ら」の発行、ホームページの管理運営

<Ⅲ 一般事業計画>

1) 生涯学習フェスティバルの企画運営

広く一般市民の参加を目的に、会員の創意に富む活動内容を発表し、参加者が学ぶよろこびを体験する。

2) 会員活動への支援

68団体がそれぞれ自主的に行っている、市民の生涯学習推進に寄与する活動を一層充実させるため、物心両面にわたって支援を行う。

3) 広報活動の改善・工夫

生涯学習の啓蒙や会員活動の紹介、各団体・市民への情報発信などに努め、多くの市民参加の改善・工夫を図る。

4) 講座・研修会等の実施

「学びの輪を広める生涯学習」事業を展開するために、リレー講座の実施、先進地域の視察などを行い、研修の場（総会など）を設け、研修・視察の結果を報告し、本協議会の改善・充実に努める。